

2020年度 事業報告

〔 2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで 〕



学校法人立教女学院

はじめに

2020年度事業報告にあたって

立教女学院は、2020年9月1日に、創立143周年を迎えました。「キリスト教に基づく人間教育」という建学の精神を堅持しながら、杉並区久我山のキャンパスで、小学校から高等学校まで12年間の初等・中等教育を展開しております。

短期大学を廃止し、小学校・中学校・高等学校による新たな教学体制が始まりましたが、2020年度は世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインによる授業配信、分散登校の実施、さらには学校行事のほとんどが中止あるいは規模縮小を余儀なくされるなど、従来とは全く異質の教育活動を展開することとなりました。

このような状況下、多くの関係者の皆さま、保護者、卒業生のお力添えをいただきながら、老朽化した高校校舎・聖マーガレット礼拝堂・講堂等の改修工事も進めてまいりました。

ここに、2020年度の事業報告書を作成いたしました。各学校での特色ある教育活動や立教女学院の諸活動のあらましについて本書を通じてお伝えすることで、当学院に対するご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

歴史と伝統の上に立ち、将来を見据え、教育活動を進めていく立教女学院に対して、皆さまのさらなるご支援とご協力をお願いいたします。

学校法人 立教女学院

<目次>

I 法人の概要	2
II 事業の概要	6
i. 中学校・高等学校	6
ii. 小学校	12
iii. 学院	16
III 財務の概要	18

1. 法人の概要

1. 設立目的

本学院は、学校教育を通じてキリスト教の福音を伝えるという目的の下、1877年米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教により、日本における女子教育の先駆的な事業として創設された。その後、立教女学校、立教高等女学校の時代を経て、1931年には小学校、1967年には短期大学を設置し、キリスト教を基盤とする女子教育に足跡を残してきた。「キリスト教に基づく人間教育」こそ、創設者の理想であり、本学院はその理想を実現するための教育活動を行っている。

2. 沿革

1877年9月	立教女学校開校
1908年4月	立教高等女学校と改称
1931年4月	附属尋常小学校設置
1947年4月	高等女学校が中学校、高等学校となり、小・中・高12年間の一貫教育体制確立
1963年4月	高等学校に専攻科併設
1967年4月	短期大学設立・英語科設置
1970年4月	短期大学に幼児教育科設置
1972年4月	短期大学に専攻科設置
2008年4月	短期大学附属幼稚園天使園設置
2013年4月	短期大学に現代コミュニケーション学科設置
2017年3月	短期大学英語科、専攻科英語専攻廃止
2019年9月	短期大学附属幼稚園天使園廃止
2021年1月	短期大学廃止

3. 設置する学校・学科及び入学定員、学生数の状況

(2020年5月1日現在)

学校	入学定員	収容定員	在籍者数	入学者数	卒業者数
			2020/5/1	2020/5/1	2021/3/31
小学校	72	432	434	72	74
中学校	180	540	595	201	198
高等学校	180	540	552	190	178
合 計	432	1512	1581	463	450

4. 勤務員数

(2020年5月1日現在)

	教 員		職 員		計		合 計
	本務	兼務	本務	兼務	本務	兼務	
小学校	24	12	3	4	27	16	43
中学校	28	14	1	2	29	16	45
高等学校	31	18	5	3	36	21	57
法人事務局	0	0	23	3	23	3	26
合 計	83	44	32	12	115	56	171

(臨時職員・派遣職員等を除く)

5. 学校長

(2021年3月31日現在)

学校	学校の長	就任日
小学校	佐野 新生	2013年4月1日
中学校	田部井 善郎	2016年4月1日
高等学校	田部井 善郎	同上

6. 理事・監事

(2021年3月31日現在)

理事・監事の 区別	選任区分	定数	現員	氏名	常務 理事	常勤・非 常勤の別	任期	
理事長				糸魚川 順		非常勤	4年	
院長				斎藤 英樹		非常勤		
理事 14人以上 17人以内 (現員15人)	1号	日本聖公会東京教区主教	1人	1人	高橋 宏幸		非常勤	4年 (1～5号 除く)
	2号	院長	1人	1人	斎藤 英樹		非常勤	
	3号	学校の長	2人又は 3人	2人	佐野 新生 田部井 善郎	○ ○	常勤 常勤	
	4号	事務局長・理事会選任	1人	1人	鈴木 文雄		常勤	
	5号	評議員互選・理事会選任	3人	3人	阿久津 小織 國廣 陽子 岡本 恵美		非常勤 非常勤 非常勤	
	6号	同窓会推薦・理事会選任	1人	1人	川村 可子		非常勤	
	7号	学外有識者・理事会選任	4～6人	6人	糸魚川 順 飯島 匡夫 元田 充隆 中林 三平 辻 宏 大澤 眞木子	○ ○	非常勤 非常勤 非常勤 非常勤 常勤 非常勤	
監事2人 (現員2人)		2人	2人	小島 憲道 小瀬垣 利幸		非常勤 非常勤	4年	

7. 評議員

(2021年3月31日現在)

選任区分	定数	現員	氏名	任期	
1号	理事のうちから	1人	1人	元田 充隆	4年 (2～6号 除く)
2号	教区主教	1人	1人	高橋 宏幸	
3号	院長	1人	1人	斎藤 英樹	
4号	学校の長及び事務局長	3人又は4人	3人	佐野 新生 田部井 善郎 鈴木 文雄	
5号	教頭及び総務部長	3人	3人	吉田 太郎 山岸 悦子 浅香 美音子	
6号	チャプレン	1人又は2人	2人	鈴木 裕二 須賀 義和	
7号	専任教職員互選	5人	5人	渡辺 明子 川越 敏正 櫻井 麻理子	
				毛利 みはる 小此木 俊昭	
8号	同窓会推薦	5人以上 8人以内	8人	川村 可子 渡瀬 美南子 岡本 恵美	
				佐々 義子 重松 れい子 勝又 晃衣	
				清水 則子 磯崎 真知子	
9号	学外有識者	7人又は8人	7人	阿久津 小織 國廣 陽子 永濱 光弘	
				川戸 れい子 月本 昭男 萩原 滋	
				山倉 文幸	

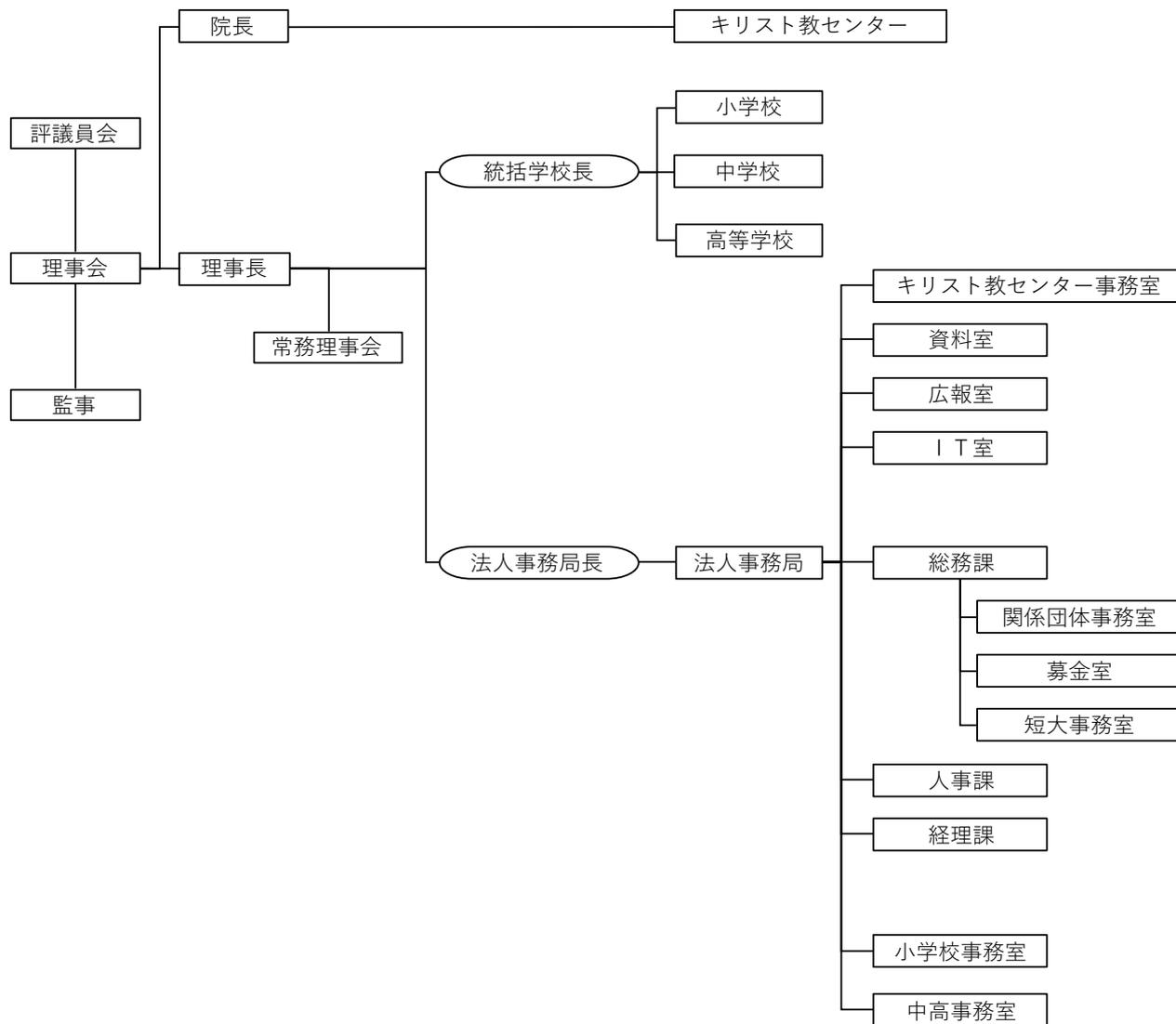
8. 会議

2020年4月1日～2021年3月31日の間

理事会		評議員会		常務理事会	
第550回	5月28日(木)			第1回	4月8日(水)
第551回	6月18日(木) ①	第345回	6月18日(木)	第2回	5月8日(金)
第552回	6月18日(木) ②			第3回	5月20日(水)
第553回	7月16日(木)			第4回	6月10日(水)
第554回	9月17日(木)			第5回	7月1日(水)
第555回	10月15日(木)			第6回	8月4日(火)
第556回	11月19日(木)			第7回	9月15日(火)
第557回	12月2日(水)			第8回	10月7日(水)
第558回	12月10日(水) ①	第346回	12月10日(木)	第9回	11月4日(水)
第559回	12月10日(木) ②			第10回	11月19日(木)
第560回	1月21日(木)			第11回	12月2日(水)
第561回	2月3日(水)			第12回	1月13日(水)
第562回	2月18日(木)			第13回	2月3日(水)
第563回	3月9日(木)			第14回	3月17日(木)
第564回	3月25日(木) ①	第347回	3月25日(木)		
第565回	3月25日(木) ②				

9. 組織図 (2021年4月1日現在)

立教女学院組織図



II. 事業の概要

[基本政策方針]

主な事業計画

- (1) 教育・研究の質的向上
- (2) 教育環境の整備
- (3) 財務体質の強化

[事業の進捗状況]

i. 中学校・高等学校

1) 学校運営

2020 年度は、言うまでもなく新型コロナウイルスの感染拡大によって、本校もかつて経験したことのない一年となった。「緊急事態宣言」によって2019年度の中学校・高等学校とも卒業式は卒業生のみでの実施となり、迎えた2020年度も、4月、5月は臨時休校を継続せざるを得なくなり、各校の入学式、始業式も実施できず、急遽オンラインによる授業、HR活動などとなった。6月より分散登校を開始し、7月に入り短縮授業などを実施するに至り、夏休みも1週間短縮とした。後期になり徐々に日常の学校活動へと移行したが、年度末まで、平常の時間帯に戻すことは出来なかった。

土曜集会もオンラインでの実施となり、修学旅行、修養会キャンプ、合宿などすべての宿泊行事が中止となり、体育祭はスポーツデイとして内容を縮小し、マーガレット祭もオンラインで実施し、国際交流プログラムも中止せざるを得なかった。

中でも大きかったことは、本校の基盤である日々の礼拝が放送礼拝となり、イースター礼拝、昇天日礼拝などもオンラインでの実施とならざるを得なかったことである。2020年5月より高校校舎等大規模改修工事に着手し、聖マーガレット礼拝堂並びに講堂の工事は予定通り完了したが、感染拡大を避けるために毎朝の礼拝で使用することはできなかった。

しかし、そうした中であっても、出席学年を限定しながらも、クリスマス礼拝、卒業式を礼拝堂にて守ることができたことは幸いなことであった。また授業も学校行事も多くは中止もしくは内容を変えての実施となったが、生徒たちは限られた状況の中であっても、「できないことよりも、何ができるか」を問い続け、これまで以上に互いに協力し合い、創意工夫し、目的はこれまでと決して変わることなく、しかも新しい学校生活に努めてくれたことこそ、何よりも特筆すべきことである。

本校は、創立以来144年間、幾多の困難に直面してきたが常にそれらを乗り越えて今日に至っている。2020年度も主より託された教育活動はなし得たと思う。具体的な内容は以下の各項目を参照していただきたい。それはひとえに「主が共にいてくださる」とのみことばに励まされ支えられたものである。

かかる状況は2021年度以降もしばらく続くと思われる。しかし、本校にはまた「主は試練と共に逃れる道も備えて下さる」とのみことばが与えられている。これからも、いかなる状況の中であっても、堅く主のみことばに立ち、主の計らいの中、本学院に託された道を変えることなく歩み続けたい。

2)教育内容の充実

(1)理数系授業の充実

理科教員を中心とし、以下のプログラムを実施した。

表1 理科・高大連携・産学連携プログラム一覧

月	連携先	対象	内容
9月	東京大学生産技術研究所	高1・高2 希望者	大漁旗プロジェクト 「地域復興～復興とは～」オンライン授業 講師 東京大学生産技術研究所加藤孝明教授
10月	北海道ぎょれん	高2 文Ⅱ 生物基礎	北海道の秋味(シロサケ)の解剖講座 魚食を呼びかけるポスター制作 「魚食を増やすために私たちにできること」
	清水建設株式会社	高3理系	礼拝堂改築工事見学ツアー&木工体験
11月	北海道ぎょれん	高2 文Ⅱ 生物基礎	ホタテの解剖講座
12月	清水建設株式会社	高2・高3理系	講堂改築工事見学ツアー&木工体験
1月	株式会社そごう・西武 石井食品株式会社	高1希望者	防災プログラム&非常食体験

【評価】

理数系の授業に興味関心をもたせ、大学や社会とのつながりの中で学習への意識を高めるため、東京大学をはじめ様々な企業と連携・協働学習を実施することができた。特に、2018年から3か年に渡って建設関連のプログラムを実施した結果、理工学部や建築学科へ進学者を輩出し、単に教科の学びを深めるだけでなく、高校卒業後の進路選択における志望動機の明確化につながることもわかった。今後も生徒の多角的な学びの一環として、理科プログラムを実施していく。

(2)英語教育の充実

非常勤講師を含む全ての英語科教員が iPad を持ち、デジタル教科書を活用するなど、授業の改善や工夫に取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大下の休校中においても、Zoom による教科会を開催し、NHK ラジオ講座を取り入れるなど課題を工夫し、オンライン授業の配信を行った。対面授業開始後も、ガイドラインを作成し感染防止に努めつつ、効果的な学習方法を実践した。授業以外にも、GTEC・TOEIC の実施、進路決定者へのコンピュータを使っての TOEIC 対策等に取り組んだ。継続事業として実施しているコンテストは、高校のスピーチコンテストのみ iPad で収録したものを審査する新しい形で実施した。また、主に中学生帰国生を対象としたネイティブによる特別課外授業も、短縮授業の影響で短期間ではあったが行うことができた。

【評価】

新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけたものの、ICT を活用した教授法に着手することができ、生徒にも新しい形の授業への取り組みを促すことができた。

(3)国際交流・国際理解教育の充実

次の取組を実施した。

表2 国際プログラム一覧

プログラム名	形態	国名	人数	備考
長期留学受入れプログラム	受入れ	アメリカ	1名	8月31日來日(約10ヶ月)。St. Stephen's Episcopal High School(SSES)。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。
短期留学受入れプログラム	受入れ	アメリカ	2名	6月7日～22日。St. Margaret's School(新規提携校)。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。
短期留学受入れプログラム	受入れ	フィリピン	2名	10月19日～29日。Trinity University of Asia High School。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。
長期留学派遣プログラム	渡航	アメリカ	1名	SSES(約9ヶ月)。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。
		ニュージーランド	1名	St. Margaret's College(約8ヶ月)。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。
			1名	Queen Margaret College(約8ヶ月)。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。
短期留学派遣プログラム	渡航	ニュージーランド	8名	Queen Margaret College(2週間)、感染症拡大とオリンピック開催の影響を受け、参加者募集前に実施を取り止めた。
短期留学派遣プログラム	渡航	アメリカ	2名	St. Margaret's School(2週間)2021年3月に2名(高1)の生徒を派遣予定であったが、新型コロナ感染拡大のため、参加者募集前に実施を取り止めた。
UC Davis 短期留学	渡航	アメリカ	高1・2対象	例年8月初旬に10日間の日程で生徒20名を派遣しているが、感染症拡大とオリンピック開催の影響を受け、参加者募集前に実施を取り止めた。
エンパワーメントプログラム	受入れ	アメリカ等	62名 中3-31名 高1-24名 高2-7名	7月27日～7月31日。海外の大学生を校内に招き、英語によるディスカッションやミニプロジェクトを少人数グループ(生徒5-6人)で実施する予定だったが、感染症拡大の影響を受け、参加者確定後に実施を取り止めた。
サマーイングリッシュプログラム	—	—	中1・中2対象	例年8月初旬に4日間の日程で、外国人講師による少人数グループでの英語訓練プログラムを実施しているが、感染症拡大の影響を受け、参加者募集前に実施を取り止めた。
SMIS	—	—	19名(交流) 21名(教育)	平和を作り出す者へと成長するために、校外の団体とも協同し、具体的な活動を通して国際的な態度と視野を身に付けることを目的としている。海外姉妹校との交流活動を中心とした「国際交流グループ」と模擬国連活動を中心とした「国際教育グループ」の2つに分かれて活動した。 ・第4回全国高校教育模擬国連大会(オンラインでの実施)参加(教育グループ) ・海外姉妹校とのビデオメッセージの交換、Zoomによるライブでの交流活動(交流グループ)

【評価】

新型コロナウイルス感染症拡大のため、多くの国際プログラムが中止を余儀なくされたが、一部オンラインでの活動を実現させるなど、国際交流や国際教育における生徒たちの学びを止めないための工夫をした。

プログラム全般としては、中1から高2まで各学年の成長段階に応じて構築された、本校ならではの国際プログラムが定着しており、学年が上がるごとに連続してプログラムに参加する生徒も増えてきた。参加者からのアンケートなどを基に毎年改善を重ね、プログラムの質も向上してきている。海外姉妹校とのやりとりにおいては、異文化との交流を通して、多様性を重んじ、他者を受け入れ尊ぶ心が養われていると感じる。また、どのプログラムも、英語力の向上のみならず、世界に目を向け、世界の諸問題解決のために自ら考え行動する力を身に付けることを目指しており、生徒たちの意識や行動において、大きく成長している様子が伺える。

(4) 平和教育の促進

新型コロナウイルスの影響で、中3での長崎修学旅行および高2での沖縄修学旅行は中止されたが、通常通り中2と高2LHR・聖書科授業で平和学習を行った。また、土曜集会においては、中学校は「隣人を大切にして平和な社会をつくらう」、高校では「広く世界に目を向けて、人間性を豊かにしよう」のテーマのもと、中高共通で全4回プログラムをオンラインで実施した。新型コロナウイルス感染防止のため、実施できないプログラムがあったが、講演者団体の一つ「フードバンク八王子」への食品回収を全校で募集、多数生徒が献品、仕分け作業協力のもと、祈りをもって寄贈した。また、各校宗教委員会と奉仕団体では、関係施設に留まらず、学内活動と共に学外施設への手作り献品、手作り品バザー益金を献金、など地域社会への支援を継続した。

【評価】

上記のことを通じ、どのような社会状況であろうとも平和学習や地域社会へのささやかな支援を通して過去を記憶し、その重要性和責任を認識することによって、キリスト教学校として世界や社会に向けて貢献できることをあらためて確認した。

(5) 教職員の質の向上

2020年度は、コロナ禍にあり多くの研修がオンラインとなった。教職員は自己研鑽および新たな知識を得ることを目的とし、教育活動の質的向上に反映できるよう、様々な研修会や勉強会等に参加した。毎年8月に行っている教員研修会は中止としたが、3月にICT関連の研修会を持つことができた。

【評価】

高等学校改修工事によりICT環境が整備されることから、具体的なICT活用方法についての研修会を実施し、新たな知見を得ることができた。

(6) 入試広報活動の強化

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響のため、広報活動の形を大きく変更した。(一部「新型コロナウイルス関連諸物件」として実施)

1) 公開行事実施報告

①ミニ学校説明会→**動画配信** 以下、視聴予約数 校内案内動画:6月1日からHP公開

第1回:1,510組、第2回:345組 計1,856組

②学校体験日(St. Margaret's Learning Day)→中止

③生徒会による学校説明会 →中止

④帰国生対象学校説明会 →**動画配信** 以下、視聴予約数

第1回:188組、第2回:54組、第3回:25組、第4回:53組、第5回:52組 計372組

⑤第1回学校説明会(一般生・帰国生対象) →**動画配信** 以下、視聴予約数

第1回:902組、第2回:505組、第3回:301組、第4回:498組、第5回:448組、第6回:263組 計2,917組

⑥第2回学校説明会(一般生・帰国生対象) →個別相談・校内見学会

個別相談:電話受付実施数 第1回:21組、第2回:15組、第3回:6組 計42組

校内見学会 1回100組限定 各日4回実施

11月7日 371組 11月14日 377組 計748組

⑦クリスマス礼拝 →動画配信 視聴予約数 582組

⑧高3卒論発表会

⇒ 新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

2) 塾対象説明会 →中止 資料配布

3) 塾主催学校説明会

サピックス Zoom 398組視聴 市進 Zoom 65組視聴

栄光ゼミナール、四谷大塚 →中止

4) 学外企画学校説明会

会場実施「東京都私立学校展」「受験なんでも相談会(声の教育社)」「学校フェア(日能研)」は全て中止

◆ベネッセ:代替企画「ベネッセ進学フェアオンライン」10月上旬

◆日能研:8月15日(土) Zoom ミーティングによる学校説明会 申し込み定員500名

10月23日(金) Zoom ミーティングを撮影 立教女学院対策教室向けメッセージ

1月5日(火) Zoom ミーティングによる立教女学院対策教室向け子ども会

◇京進:6月24日(水) Zoom ミーティングを撮影「帰国生入試受験生へのメッセージ」

◇epis Education Centre:7月26日(日) Zoom ウェビナーによる帰国生対象「オンライン学校説明会」

◆JOBA:代替企画「JOBA 学校フェアオンライン」

◆インターエデュ:代替企画「帰国生入試特別相談会オンライン」

◆海外子女財団:代替企画「帰国生のための学校説明会・相談会オンライン」

8月18日(火) 15時30分~17時に Zoom ミーティングによる個別相談会

◆早稲田アカデミー:代替企画9月26日(土)「帰国生対象オンライン学校説明会・個別相談会」

◆キリスト教学校合同フェア:代替企画「キリスト教学校合同 WEB サイト」

◆ベストゼミナール:北米・オーストラリア帰国生向けオンライン学校説明会

5) 2021年度入試結果

出願者数 一般入試 347名

帰国入試 68名

立教女学院小学校からの入学者 70名

【評価】

一般入試

- ・コロナ対応の期待感から、私学志向が高まり、全体の中学受験者数は微増。広報活動がままならない中でも、出題範囲に配慮するなどの対応も行い、本校の出願者数は微減にとどまった。
- ・今年度の辞退者の特徴として、例年のように上位者が抜けることなくとどまった。

帰国生入試

- ・コロナの影響で、現地から直接受験する数が減った分、出願者数が減少。
- ・合格後の辞退率が昨年に比べ減少。(昨年:39% 今年:33%)

3) 教育環境および施設設備等の充実

2020年4月より高校校舎等大規模改修工事が開始され、聖マーガレット礼拝堂並びに講堂の一期工事は完了した。コロナ禍で利用は限定されたが、聖マーガレット礼拝堂の耐震は、より強固になり、照明や冷暖房も改善された。講堂は屋根と天井の修繕が大規模に行われ一層の安全性を確保した。照明、冷暖房、放送機器も一新された。

2021年10月までにはすべての工事が完了する。並行してICT環境も整っていくため、準備を進めている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月以降にオンライン授業を行うこととなったが、今後は持続可能な体制を整えていくことが課題である。

2021年4月より旧短期大学校舎を改修工事中の高校生の教室棟として利用するため、そのための準備を行った。

以上

ii. 小学校

1. 学校運営

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行という未曾有の事態のため、当初計画していた多くのことが実施できなかった。その中で、児童や教職員に感染が拡大することを可能な限り防御することに最大級の努力を払いつつ、教育を提供し続けるという使命に全力を尽くした1年間であった。休校や分散登校に対応するため、教材やオンライン授業の準備など、教員は何度も話し合いを重ね、力を合わせて教育を提供し続けることに精力的に取り組んだ。

なお、公共交通機関を利用して登校する児童が9割以上を占める本校の実態を踏まえ、専門家のアドバイスを受けながら本校が採用した方針と感染防止対策に関する具体策は次のようなものである。

1. 基本方針

- 1) 児童の命を守るために感染リスクをできるだけ下げながらも教育を止めない。
- 2) 本校の感染症対策について、具体的に、裏付けのある対策内容を保護者や対外的にも説明する。
- 3) インターネット利用により、在宅…分散登校…全員登校、と、状況に応じてレベルを変化させることができるシステムを早急に導入する。

2. 感染対策に関する具体策

- 1) 家庭における毎日の注意深い健康観察と検温の実施。37.5℃以上または平熱+1℃以上の発熱が認められた際には一定期間の登校停止。
- 2) 家庭を出てから学校到着まではマスクを着用し、校門を入ったところで着用してきたマスクをしまい、手指消毒を行う。その後、持参してきた新しいマスクを装着。続いてサーマルカメラによる検温を行い、発熱が認められなかった者だけが小学校の児童玄関に進む。靴を履き替えた後には石鹸を用いて手洗いをを行い、その後教室へと進む。
- 3) クラスに集まったら、朝一番で先ず検温表のチェックを行う。登校後は原則としてマスク着用を続ける。各教室前に手指消毒のためのアルコールを常備し、トイレの後、教室移動後等に適宜使用する。児童が触れた図書館の図書は紫外線照射による滅菌、下校後に児童の使用した場所では指定濃度に希釈した次亜塩素酸水の噴霧も行う。給食の手伝いをする担当者も、マスクチェンジ、消毒や手洗い、作業の際の手袋の着用などを行う。
- 4) 同居者の発症、発症者との濃厚接触が認められた場合は保健所の指示に従うが、それが疑われる際にも、学校にその旨報告し、一定期間の登校停止などを行う。家庭の判断でPCR検査や抗原検査を行った場合にも学校に報告する。
- 5) 学校生活、行事の実施においては常に3密を避けるよう注意を払い、具体策を講じる。教室や礼拝の際の座席間隔の確保、礼拝堂内の人数制限、給食の際には無言で食べるよう指導し、対面する形で児童を座らせない。
- 6) Covid-19 関連の措置に関して東京都や保健所からの指示に従う。ウイルス防御に関連する情報収集や具体的な対応策等については、都度専門家との相談を行う。

2. 評価、今後の課題など

1) コロナ感染拡大に関する事項

年度当初より前述の厳格な感染防止策を適用して学校を運営した。3月から7月にかけて国内のマスクや消毒用アルコールなども品薄状態になったが、保護者から様々な現物寄付もあり、これらの物品の不備や不足は生じなかった。年度内に感染し発症した児童は0人であり、本校が採用した感染防止策も有効であったと考えられる。今後、より若年層への感染力を強めた変異種ウイルスによる感染拡大も懸念される。児童の健康状態、市中状況の把握に今後も十分に注意を払い感染防止策を確実に実施していくことに加え、状況判断や対応策の策定を的確にスピード感をもって進めていくことが重要である。

感染者・発症者に対しては隣人愛の精神で接するべきであり、侮蔑的・差別的な意識を持つべきではないことをすべての教員が児童に対して指導してきたことも有意義であった。

授業をリアルタイムで配信するシステムの準備が整っていなかったため、教員が作成した動画を、セキュリティー面での安全性が高い動画サーバー(Vimeo:有料)に置き、それを児童が各家庭のインターネット環境を用いて視聴するという形式を用いた。動画編集をストレスなく行うことのできる高性能のPCやタブレット、外部マイクやWebカメラ等様々な機器類を導入し、インターネット環境を高速化する必要が生じ、学院側からも藤の会特別予算からも多額の援助を受けた。1年～6年の担任、理科・英語・高学年社会などの専科教員、習字・家庭科・読書などの非常勤講師など、すべての教員が授業内容の動画作成を行った。加えて、学校到着時のマスクチェンジや消毒方法の説明、主日礼拝やイースター、創立記念礼拝の模様を伝える動画の作成・配信も行われた。小学校側で作成しサーバーに置かれた動画の総本数は427本に上った。動画作成には多くの時間と技術とエネルギーが必要だが、全教員が使命感を持ち、意欲的に動画作成に取り組んだ。

リアルタイムで授業を配信することができるシステムを早急に選定し導入する必要が生じていたが、誰でも簡単にミーティングを開催できることで好評を得ていたZoom側の仕様変更に伴いミーティング参加人数、利用時間等に関する制約がかかるなど、オンライン授業を安定的に行うことが難しくなる状況も発生するようになった。そこで、5月の連休後からは授業配信アプリケーションとして多くの学校での導入実績があり、メールや他のアプリケーションとの連携も行いやすく、高度なセキュリティーを有すると評価されていたGoogle Classroomを導入した。このアプリケーションを利用するためには、教員側も保護者側も操作に十分慣れておく必要があったこと、全児童へのGoogleのアカウントの付与、家庭側のインターネット回線の高速化など課題があった。Google社の教育機関担当部署からの精力的な援助や学院総務課・IT室のスピーディーな対応、全保護者の理解と協力が得られ、無事に運用を開始できた。このことにより、本校の教育活動の根幹である毎日の礼拝を極力守っていくことができた。

10代以下の若年層への感染力が増し、重症化度も高まった変異種による感染拡大が報告されている現在、児童を登校させ対面授業を行ったり、大いに遊ばせたりすることには慎重にならざるを得ない。市中感染の拡大が深刻化した場面で直ちにオンライン授業に切り替えることができる体制が整ったことは、本校の大きなメリットとなった。しかし一方で、オンライン授業は対面での授業とは異なり、教員側が児童の学習への参加意欲や態度、学習の定着度といったことを十分把握することが難しく、授業を受けている家庭環境によって学習の成果に大きな差が生じる可能性に十分な注意が必要であることも明らかになった。懸念される児童に対しては、本人や保護者への指導助言を行ってきたが、今後、児童の意欲や態度についてのより正確な把握、オンラインでの評価活動の充実、効果的な支援方法の開発といった面での工夫や改善も必要である。オンライン授業による成長期の児童への悪影響も懸念される。視力低下などの健康面への影響のほか、小学校の発達段階における健全な人格形成のためには、子ども同士がお互いに楽しく語り合い、肩を寄せ合いFace to Faceで、明るく開放的に過ごす機会が十分に得られることが非常に重要である。以上、児童側だけでなく教員側の疲労を考慮し、45分間の授業を6校時まで

は行わなかった。今後は、オンライン授業で行っても教育効果が上がる、魅力ある授業が行える、という方向を目指して検討や改善を加えていきたい。

立教小学校との合同プレーデー、オーストラリアの学校との国際交流プログラム、6年生を送る会、学年発表会、クラブ発表会は中止した。遠足、運動会、スタディツアー、入学式や卒業式などの式典、6年生を送る会などほぼすべての行事について実施計画の変更や規模の縮小等が余儀なくされた。来年度も引き続きコロナ禍の影響が残るのであれば、感染防止対策を加味していく必要がある。また、単に伝統的に行われてきた行事に感染防止対策を加えて実施する、という方向だけでなく、従来の行事の意義や実施時期や要領を見直し、行事の中止や創設まで視野に入れ、現代を生きる子どもにとって真に有意義で魅力的な行事を実施していくことを目指したい。

開校日数はオンライン日を含めてどの学年も 150 日以上を確保することができ、各学年で指導すべき内容が翌年度に積み残されることはなかった。

来年度は小学校創立90周年の節目である。コロナ禍ではあるが、より学校の教育力を高め、魅力ある学校にしていくために、教育活動、教育環境、施設設備等、全般に関して様々な見直しや改善を加えていくことが重要と考えている。

2) 教学上の取り組みについて

(1) キリスト教教育

- ・入学記念礼拝を実施。保護者は1名のみ礼拝堂
- ・イースター礼拝動画を配信。チェロの演奏
- ・聖マリア礼拝堂での礼拝をストリーミング配信
- ・クリスマス聖劇

前もって録音した台詞に演技を合わせる形で、舞台上では声を出さずに実施

礼拝堂内には6年のみ、他の学年はオンラインで配信

聖歌奉唱、祝会も行わないなど、

保護者にはオンラインで配信

◎コロナ禍ではあったが、礼拝から始まる本校の基本方針を守ることができた。

(2) 人間教育

- ・第10回チャリティ・デーを実施。

南三陸町長来校。長年の復興支援への貢献に対して立教女学院が感謝状を贈呈される。

- ・芸術鑑賞会 NBA バレエ団

「バレエの魅力」をオンラインで配信

聖マリア礼拝堂でのバレエ教室、バレエ公演

◎数少ないチャンスを生かして、児童の心の成長のために工夫した。21年度は、さらに充実したプログラムが組めるように努力する。

(3) Green Lab.

- ・6年生がオンラインでスタディツアーを実施
- ・4年生、5年生のスタディツアーを日帰り実施

5年生は稲刈り、4年生は鮭の遡上観察をメイン活動に行った。

(4)基礎学力の向上 感染状況、国や都の指示により状況に応じて下記のような対応を行った。

- ・オンライン Zoom による朝の会+授業配信
 - ・Google Classroom での全学年リアルタイム授業配信
 - ・1日1学年の登校+オンライン授業
 - ・8月中は1学年のみが登校。一日3学年登校を実施。4時間授業
 - ・全学年登校。登校9:30 授業35分で4コマ。礼拝から開始。給食を提供
 - ・全学年登校。登校8時30分。35分授業で、6校時までの授業
- ◎休校、分散登校、オンライン授業等様々な取り組みを、全教員が協力して行った。オンラインに関しては、新しい取り組みであったが研修も繰り返し行いチャレンジできた。

3)その他の取り組み

- ・第1学期終業式。オンラインで実施
- ・第2学期始業式。登校は6年生のみ。他学年はオンライン。
- ・給食 1・4・6年生が食堂で一方を向いて会話をせずに食事
2・3・5年生は教室にワゴンを運んで実施。5年生は各クラス3人ずつ2年生を手伝う。
- ・運動会 午前低学年、午後高学年に分けて実施。保護者の参観なし。
- ・Google Classroom による全校保護者会。2学年ずつ3回実施
- ・個人 Zoom 面談(保護者と担任)を各学年で実施。一人15分、9:00~11:30。
- ・感染対策に配慮しながら入学試験や判定会議、手続き等実施
- ・入試面接。検温、消毒、クリアパネルなどの設置などの感染対策を行って実施
- ・毎年恒例のドッジボール大会は2/25・26・28に学年ごとに実施
- ・プログラムを大幅に変更し、「6年生を送る会」を実施
- ・第85回卒業式 在校生は参列せず。

以上

iii. 学院

1. 組織

(1) 立教学院との連携

- ・立教学院との間で相互協力・連携協定を締結した。高大進学・教育連携、人事交流、経常業務の効率化等の各テーマ毎に協議を進め、高大進学に関しては、2022 年度以降の大学入学者から、推薦の大枠を 30 名増とすることが決まった。
- ・本件については 7 月 20 日に立教学院と共同でプレスリリースを行った。

(2) 規則類の整備

- ・短大の廃止に伴い、関連する規則類の章・条文の変更・削除を行うとともに、理事・評議員の定数変更と所轄首長を文部科学大臣から東京都知事に変更する寄附行為改定、及びこれに伴う評議員選挙規程の改定を行った。
- ・小中高の新しい教育体制が始まったことを踏まえ、小学校と中高それぞれの校長および教頭の選考／任免規程を見直し、内容の統一を図るとともに、教頭任命手続きも含めた「校長選考規程」を制定した。
- ・勤務員の福利厚生を拡充、法改正への対応等を目的として、「育児休業に関する規程」「介護休業に関する規程」の全面改定および「就業規則」「退職金支給規程」の関連条文の改定を行った。
- ・物品調達契約および物品管理の責任者・担当者や管理範囲を明確にし、調達等に係る決裁権限を明示することを目的として、「固定資産及び物品調達規程」「固定資産及び物品管理規程」を制定した。これに伴い「経理規則」の関連条文を改定した。
- ・キリスト教に基づく人間教育の実践が担保される仕組み作りの一環として、「キリスト教センター規程」を「キリスト教センター運営規程」と改称し、その内容を見直すとともに、これに付随する「礼拝音楽委員会規則」等を廃止し、新しい「キリスト教センター運営規程」に織り込む改定を行った。また、チャプレンの職務規程を制定し、日本聖公会東京教区との間で「チャプレン派遣出向に関する覚書」を締結した。
- ・資料室が担当する資料の収集・整理・保管等に関する業務の運営について、体系的にルール整備を行うとともに、それを引き継いでいく体制を確立することを目的として、資料室業務運営規程等の規則類を制定した。

(3) 就業管理

- ・労働時間に関わる諸規程・ルールを労働基準法に適合したものとすべく、1 年単位の变形労働時間制・勤怠管理システムを導入するも、コロナ禍により変則的運用を余儀なくされた。小中高で、授業日数の減少をカバーするために、夏休みの短縮等教学スケジュールを大幅変更したことに対応し、年度途中で(年間所定労働時間を大きく変えずに)所定勤務日・所定労働時間を再設定した。
- ・就業管理に関わる諸制度・システムの定着に向けて、各職域における説明会等をこまめに実施した。

(4) 学院広報

- ・小学校のホームページをリニューアルし、小学校、中学校・高等学校ともに、より迅速で効果的な情報発信が可能になった。
- ・2016 年度以降発行を見合わせていた「立教女学院報」を年度末に発行し、コロナ禍の学院の取り組みを記録に残した。

(5) 短大閉鎖対応

- ・短期大学廃止の認可を受け、所轄が文部科学省から東京都に移行した。
- ・永久保存文書(学籍簿、成績原簿等)、保存期間限定資料を整理し、最終保管場所が決まり次第移動できる状態にまとめて保管した。
- ・学籍データを精査した後、各種証明書に関わるデータを教務システムから出力して、今後の証明書発行に必要なデータを整備した。
- ・2020 年 9 月からの短大校舎改修工事に合わせ、短大校舎内不用物品の廃棄を実施した。また、2021 年 4 月から図書館棟 1 階を高 3 生自習室として使用するにあたり、書架等の不用物品を廃棄した。
- ・短大図書館の蔵書については、杉並区内の高千穂大学(1,102 冊)・東京立正短期大学(3,375 冊)・玉成保育専門学校(271 冊)のほか、NPO 多言語多読(約 800 冊)、国立音楽大学(240 冊)、白百合女子大学(47 冊)に引き渡した。また、2021 年 2 月には、日本科学協会に 75,766 冊の図書を引き渡した。これらの図書は、同協会のプロジェクトで、中国の日本語学科のある大学に一括して納められる予定となっている。

2. 施設・設備

(1) 高等学校校舎・講堂・聖マーガレット礼拝堂・マーガレットホール他 改修工事

- ・聖マーガレット礼拝堂、講堂改修工事、外構改修工事の契約を交わし、聖マーガレット礼拝堂と講堂改修工事のⅠ期分が竣工した。

(2) 高等学校仮校舎(旧短期大学校舎)改修工事

- ・2021年4月からの高等学校校舎改修工事に伴う移転先として整備した。

(3) その他業務

- ・立教女学院高等学校校舎・講堂・聖マーガレット礼拝堂・マーガレットホール他改修工事監理業務。
- ・立教女学院高等学校仮校舎(旧短期大学校舎)改修工事監理業務。
- ・立教女学院高校校舎等改修工事に伴う移転運搬委託業務。
- ・令和2年度私立学校安全対策促進事業費補助金(東京都生活文化局)。
聖マーガレット礼拝堂 耐震改修工事補助金 12,715,000 円の交付を受けた。
- ・令和2年度私立学校省エネ設備等導入事業費助成金(東京都私学財団)。
聖マーガレット礼拝堂 省エネ設備補助金申請 29,516,000 円 交付を受けた。
- ・令和2年度私立学校非構造部材耐震対策工事費助成金(東京都私学財団)。
講堂 天井改修工事費助成金 11,367,000 円 交付を受けた。
- ・令和2年度私立学校施設整備費補助金(施設高機能化整備) (文部科学省)。
講堂 天井改修工事費補助金 11,367,000 円 交付を受けた。

3. 財務

(1) 外注化等による業務効率化

- ・立教学院との間で相互協力・連携協定を締結し、外注化による業務効率化の検討に着手した。

(2) 学費水準の検討

- ・都内に設置されている私立学校の学費を調査し、2003年度から改定していなかった小学校、中学校及び高等学校の学費を、2021年度から段階的に改定することとして、東京都の承認を得た。

(3) 寄付金募集活動と関係団体からの支援

- ・個人及び団体・法人から総額約 3,300 万円の寄付があった。うち、同窓会より 600 万円が寄付された。2020年度は、指定された用途に従い、藤棚の整備・聖マーガレット礼拝堂の屋根清掃・大規模修繕工事等に対して、約 730 万円を支出した。
- ・藤の会から、コロナ対策として増額支援を受けた 700 万円を含め、総額約 2,250 万円の支援が各学校に対して行われた。
- ・2021年度より、新入生保護者を含む全在校生の保護者を寄付金控除の対象とした新たな寄付金事業に移行することとし、そのための準備を行った。

【評価】

短期大学を廃止し、小学校・中学校・高等学校による新たな教学体制が始まる中で、高校校舎等の大規模改修事業を進める一方、健全な学院運営を続けていくために、授業料の引き上げ・業務効率化による経費削減・寄付金募集活動の見直し等、財務体質を強化する施策の具体化に取り組んだ。

2019～20年度に行った、組織運営の根幹となる規則類の体系的整備については、今後、制度定着のための取組みを進めていく必要がある。

III. 財務の概要

〈経年比較〉

立教女学院(法人全体)事業活動収支推移

(単位 百万円)

年度		2018			2019			2020			
学生生徒等数		学生生徒等(1964)			学生生徒等(1675)			学生生徒等(1581)			
専任教員数 専任職員数		専任教員(109) 専任職員(32)			専任教員(97) 専任職員(32)			専任教員(83) 専任職員(32)			
事業活動収入の部	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	
		学生生徒等納付金	1,544	65.8%	△ 362	1,282	64.3%	△ 262	1,209	62.2%	△ 73
	手数料	36	1.5%	6	33	1.7%	△ 3	31	1.6%	△ 2	
	寄付金	127	5.4%	7	117	5.9%	△ 10	71	3.7%	△ 46	
	経常費等補助金	489	20.9%	△ 45	485	24.3%	△ 4	504	25.9%	19	
	付随事業収入	54	2.3%	0	55	2.8%	1	38	2.0%	△ 17	
	雑収入	95	4.1%	18	22	1.1%	△ 73	91	4.7%	69	
	教育活動収入計	2,345	100.0%	△ 376	1,994	100.0%	△ 351	1,945	100.0%	△ 49	
事業活動支出の部	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	
	人件費	1,786	69.3%	28	1,609	67.4%	△ 177	1,474	63.8%	△ 135	
	教育研究経費	546	21.2%	△ 27	522	21.9%	△ 24	597	25.8%	75	
	経常経費	327	12.7%	△ 23	304	12.7%	△ 23	388	16.8%	84	
	減価償却額	219	8.5%	△ 4	218	9.1%	△ 1	209	9.0%	△ 9	
	管理経費	244	9.5%	△ 2	255	10.7%	11	239	10.3%	△ 16	
	経常経費	223	8.7%	△ 1	233	9.8%	10	217	9.4%	△ 16	
	恩給・扶助料	5	0.2%	0	5	0.2%	0	5	0.2%	0	
	減価償却額	16	0.6%	△ 1	17	0.7%	1	17	0.7%	0	
	徴収不能額等	0	0.0%	△ 1	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
	教育活動支出計	2,576	100.0%	△ 1	2,386	100.0%	△ 190	2,310	100.0%	△ 76	
	教育活動収支差額	△231		△ 375	△392		△ 161	△364		28	
教育活動外収入	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	
	受取利息・配当金	30	100.0%	△ 9	29	100.0%	△ 1	28	100.0%	△ 1	
	その他の教育活動外収入	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
		教育活動外収入計	30	100.0%	△ 9	29	100.0%	△ 1	28	100.0%	△ 1
	教育活動外支出	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
		借入金等利息	6	100.0%	△ 3	4	100.0%	△ 2	2	100.0%	△ 2
その他の教育活動外支出		0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
		教育活動外支出計	6	100.0%	△ 3	4	100.0%	△ 2	2	100.0%	△ 2
	教育活動外収支差額	24		△ 6	25		1	27		2	
	経常収支差額	△207		△ 381	△367		△ 160	△338		29	
特別収支	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	
	資産売却差額	0	0.0%	△ 255	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
	その他の特別収入	24	100.0%	14	17	100.0%	△ 7	82	100.0%	65	
		特別収入計	24	100.0%	△ 240	17	100.0%	△ 7	82	100.0%	65
		特別収支差額	22		△ 212	△113		△ 135	△212		△ 99
		予備費	0		0	0		0	0		0
	基本金組入前当年度収支差額	△185		△ 592	△479		△ 294	△550		△ 71	
	基本金組入額合計	△188		△ 53	△63		125	0		63	
	当年度収支差額	△373		△ 645	△543		△ 170	△550		△ 7	
	前年度繰越収支差額	△1,271		272	△1,639		△ 368	△2,182		△ 543	
	基本金取崩額	0		0	0		0	24		24	
	翌年度繰越収支差額	△1,639		△ 373	△2,182		△ 543	△2,708		△ 526	
	事業活動収入計	2,399		△ 625	2,040		△ 359	2,056		16	
	事業活動支出計	2,584		△ 33	2,519		△ 65	2,606		87	
	基本金組入後収支比率	116.9%			127.4%			126.8%			
	学生生徒等納付金比率	65.0%			63.4%			61.3%			
	人件費依存率	115.7%			125.5%			121.9%			